

[様式 9 - 1]

福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

受診施設名	上賀茂こども園	施設種別	保育所型認定こども園 (旧体系：)
評価機関名	一般社団法人 京都府保育協会		

平成 30 年 12 月 3 日

総 評	<p>上賀茂こども園は、昭和30年、近隣に上賀茂神社や賀茂川がある歴史的風土保存地域に開設された歴史と緑豊かな自然に囲まれた穏やかな環境に立地する保育所型認定こども園です。一方で地下鉄北山駅を中心に住宅開発も進んでおり、ここ数年で入園希望者が急増し、本園から徒歩圏内に2カ所、上賀茂こども園として保育施設の拡充を図り、園児の受入れに取り組んでいます。</p> <p>保育方針に「生き生きと楽しく創造性を育成」を掲げ「情緒の安定 基本的な生活習慣 創造性の育成」を目標とし、絵画・造形活動を中心に、本物に触れる保育を実践する中で、豊かなイメージと創造的な表現が生まれるよう心がけています。</p> <p>また、地域の子育て家庭のための施設として、園庭開放、子育て講演会、育児相談の受付など、地域子育てステーション事業にも取り組んでいます。上賀茂地域では唯一の認可保育所として地域に根づいた運営を心がけています。</p> <p>今後は、地域性や子育て家庭に対する支援の思いを、園長が職員に丁寧に説明を行い、園長、主任、職員が一丸となって今実施されている充実した保育をさらにより良いものとされるよう取り組まれると良いでしょう。</p>
特に良かった点(※)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人材育成について、新規採用職員の研修及び OJT マニュアルや育成計画があります。OJT シートの作成や各新人の OJT 担当者を決め、毎月フォロー会議と OJT 担当者会議を開催し、その育成に努めています。 ・ 保護者アンケートは項目ごとに A B C で評価してもらい欄と自由記述の欄を設け、毎年実施しています。その集計結果について保護者にフィードバックしています。 ・ 地域子育てステーションとして、月 3 回の園庭開放、月 1 回「会館の日」と称して子育てイベントの開催、育児相談、子育て講演会等を実施しています。休園日には、保育室を地域の方に会議室として貸し出もしています。また、地域の保幼小や民生委員・児童委員、関係行政機関等で形成される上賀茂ネットワーク会議を定期的で開催しており、地域の子育て情報の共有や、関係機関相互の連携を図っています。
特に改善が望まれる点(※)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定され、また、職員が中・長期の計画内容を理解・把握出来るよう取り組まれるとより良いでしょう。 ・ 施設長の役割や責任について、園則に示されています。今後は、各会議等においてもその責任を表明すると共に、園の方針に沿った保育が展開されるよう園長、管理者、職員間の連携をより充実されると良いでしょう。 ・ 施設の拡充など重要案件について組織内に同様の意識を形成するための取り組みを行うとより良いでしょう。

※それぞれ内容を 3 点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【保育所版】 評価結果対比シート

(注)判断基準「a b c」について

【平成28年度以前の基準とは異なるため、当評価結果との対比はできませんのでご留意下さい】

(a)は質の向上を目指す際の目安となる状態、(b)は多くの施設・事業所の状態、(c)はb以上の取り組みとなることを期待する状態、に改定されました。改訂後の評価基準に基づいた評価では(b)が一般的な取り組み水準となり、従前に比べて(b)の対象範囲が広がります。また、改正前に(a)であった評価項目が改正後の再受診で(a)を得られなくなる可能性もあります。

受診施設名	上賀茂こども園
施設種別	保育所型認定こども園
評価機関名	一般社団法人 京都府保育協会
訪問調査日	平成30年12月 3日

保育所評価基準 対比シート (H29年4月～)

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	通番	頁番	評価細目	評価結果	
					自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	1	①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	a
I-2 経営状況の把握	I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	2	①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	a
		3	②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	a
I-3 事業計画の策定	I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	4	①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a	a
		5	②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	a
	I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	6	①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	b
		7	②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a	a
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	8	①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	a
		9	②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	a
<p>[自由記述欄]</p> <p>・保育理念、保育方針、保育の目標は明文化されており、園内の掲示、重要事項説明書、園パンフレット、ホームページ等に明記しています。その内容は、全職員に配布し、年度初めの職員会議で読み合わせを行っています。</p> <p>・近隣の保育ニーズについて、京都市公表のデータや園見学に来られる保護者の方の話などを中心に把握に努めています。また、それらの情報をもとに施設の拡充を図っており、5年先までの予算を立てて事業計画を策定しています。</p> <p>・事業計画は、ホームページでの公表や保護者会総会で保護者等への周知に努めています。今後は、事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定され、また、職員が中・長期の計画内容を理解・把握出来るよう取り組まれるとより良いでしょう。</p> <p>・保育の質の向上に向けた取り組みは、職員を中心に月1回の全体職員会議や適宜開催される各部署会議で組織的に行われています。今後は、出来る限り園長の思いを職員会議の場でも表明し、職員の保育に対する思いと法人としての方向性をすり合わせる作業を実施されるとより良いでしょう。</p>						

II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-1 管理者の責任とリーダーシップ	II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	10	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	b
		11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	a
	II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	12	① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	b
		13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a	b
II-2 福祉人材の確保・育成	II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	a
		15	② 総合的な人事管理が行われている。	a	a
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	a
		II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
	18		② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	a
	19		③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	a
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	20	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	a	
II-3 運営の透明性の確保	II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	21	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	a
		22	② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b	b
II-4 地域との交流、地域貢献	II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	23	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	a
		24	② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	a
	II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	25	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	a
	II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	26	① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a	a
		27	② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a	a

[自由記述欄]

・施設長の役割や責任について、園則に示されています。今後は、各会議等においてもその責任を表明すると共に、園の方針に沿った保育が展開されるよう園長、管理者、職員間の連携をより充実されると良いでしょう。遵守すべき法令等については、職員会議で紹介すると共に回覧も実施し周知に努めています。

・施設長は、労働時間の管理や職員処遇についての改善等、労務面を中心に改善に努めています。今後は、施設の拡充など重要案件について組織内に同様の意識を形成するための取り組みを行うとより良いでしょう。

・人材育成について、新規採用職員の研修及びOJTマニュアルや育成計画があります。OJTシートの作成や各新人のOJT担当者を決め、毎月フォロー会議とOJT担当者会議を開催し、その育成に努めています。年2回、園長と職員の個別面談を実施し、意向や要望を次年度の体制に活かせるよう取り組んでいます。また、育児休業明けの職員などからの意向を重視した時短等を含む柔軟な勤務体制構築にも努めています。

・園のホームページに、財務諸表、保育課程などと共に苦情解決システムに基づいて苦情内容や対応内容も個人情報の保護に留意したうえで公表しています。外部監査については、現在実施していません。

・地域子育てステーションとして、月3回の園庭開放、月1回の会館の日と称して子育てイベントの開催、育児相談、子育て講演会等を実施しています。休園日には、保育室を地域の方に会議室として貸し出しています。また、地域の保幼小や民生委員・児童委員、関係行政機関等で形成される上質茂ネットワーク会議を定期的に開催しており、地域の子育て情報の共有や、関係機関相互の連携を図っています。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果		
				自己評価	第三者評価	
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	28	① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	a	
		29	② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a	a	
	Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	30	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	a	
		31	② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a	a	
		32	③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a	a	
	Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	33	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	a	
		34	② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a	a	
		35	③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	a	
	Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	36	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	a	
		37	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	a	
		38	③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	a	
		39	④ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	a	a	
	Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	40	① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a	b
			41	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	b
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		42	① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a	a	
		43	② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a	a	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		44	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	a	
		45	② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a	a	

[自由記述欄]

・個人情報や人権保護に対するマニュアルが整備されており、職員からは内容について同意書をもらっています。入所希望者に対する見学は随時受け付けており、対応しています。保育所等の変更にあたっては転園先に保育要録の総括版を作成し送付しています。

・苦情解決の仕組みは整備し、周知されていると共に、対応内容まで記録したものを職員間で共有しています。内容については保護者の同意を得たうえで、ホームページで公表しています。保護者アンケートは項目ごとにABCで評価してもらう欄と自由記述の欄を設け、毎年実施しています。その集計結果について保護者にフィードバックしています。

・「危険個所と事故防止の為の留意点」を作成しています。ヒヤリハットも作成し、パート職員を含め全職員が記入できるようにしており、対策や要因分析を会議で話し合い事故防止に努めています。災害時の対応マニュアル、感染症予防マニュアル、不審者侵入時対応マニュアルが整備されています。保護者への一斉メール配信や備蓄倉庫も整備しており、有事に対応出来るよう備えています。

・保育課程や指導計画などとの関係性を担保した保育の一定の水準、内容を常に実施できるようにする為の保育の標準的な実施方法を文書化されるとより良いでしょう。

・長期・短期の指導計画に対する評価・反省の実施や個人記録の他に、子ども発達チェックリストを作成し、年2回発達経過を職員間で共有するよう工夫しています。

A-1 保育内容

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果		
				自己評価	第三者評価	
A-1 保育内容	A-1-(1) 保育課程の編成	46	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a	b	
		A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	47	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	b
			48	② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	a
			49	③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	a
			50	④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	a
			51	⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
			52	⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
			53	⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
			54	⑧ 障害のある子どもが安心して生活でき喜んで遊べる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
			55	⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
	56	⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	a		
	A-1-(3) 健康管理	57	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a	a	
		58	② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	a	
		59	③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	a	
	A-1-(4) 食事	60	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	a	
61		② 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a	a		

【自由記述欄】

- ・保育課程を編成しています。今後は、保育所保育指針に示されている「全体的な計画」と名称を変更し、指針で明記された内容に準じて編成すると良いでしょう。
- ・子どもたちの生活にふさわしい環境を整備しています。今後は、各保育室の掃除チェックリストを作成するなど衛生管理を効率的に進められるよう工夫されるとより良いでしょう。
- ・0歳児は特定の保育者との継続的な関りが保てるよう担当制を行っています。1～2歳児においても、緩やかな担当制を用い、子どもと保育者が安定した信頼関係を築き、園生活が落ちついたものとなるよう配慮しています。3歳以上児の保育は、運動、音楽、造形、言語（劇遊びやインタビュー等）、自然との触れ合い（飼育、栽培等）など様々な体験が出来るようにしています。特に絵画表現には力を入れており、日常生活の中で自然と絵画に取り組めるようにしています。また、音楽、体育、英語については園の保育方針に沿う形で専門の講師による指導を行っています。
- ・障害児保育に携わる保育者は、京都市が定める発達支援コーディネーター養成研修を修了したものを配置しており、関係機関や専門機関と連携し保育を行っています。

A-2 子育て支援

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-2 子育て支援	A-2-(1) 家庭との緊密な連携	62	① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	a
	A-2-(2) 保護者等の支援	63	① 保護者等が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	a
		64	② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	a
	A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	65	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	a

[自由記述欄]

・保護者の保育士体験を行っており、実際に園の保育実践の場に保護者が参加する事で、園の保育方針を実感してもらえるよう取り組んでいます。

・職員の個別自己評価を年2回実施し、園長との個別面談で内容を確認し、振り返りと質の向上に繋がるようにしています。また、各保育士の保育実践に対する振り返りは毎月実施し、その評価・反省を職員会議で共有し、保育内容の充実に努めています。